

令和 6 年度 行政評価「外部評価」施策評価

■対象事業一覧

基本 目標	達成方針	総合計画 体系	事業名	担当課	評価表 記載頁
1	防災・減災	1-1	防災・減災対策に関するソフト事業	危機管理防災課	16
	都市基盤	1-4	産業連携ネットワーク道路基盤整備事業	道路河川課	11
2	教育	2-2	地域クラブ活動体制整備事業	教育総務課	24
3	高齢者福祉 障がい者福祉	3-4 3-5	成年後見制度中核機関運営事業	高齢福祉課 福祉課	43
4	観光交流	4-3	観光振興	観光課	49
5	多文化共生	5-5	国際都市交流事業	生涯学習課	60
6	地球環境保全	6-1	千曲市太陽光発電システム及び蓄電システム設置補助金	環境課	63
7	市民協働・ 市民交流	7-3	地域振興支援活用事業	総合政策課	73

■外部評価対象事業選出について

令和 6 年度 行政評価「施策評価表」（令和 5 年度実施事業）中、外部委員より評価対象事業を選定した。

基本目標 1	防災・減災対策に関するソフト事業	危機管理防災課	16 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【下平会長】 ・逃げ遅れゼロの実現に向け、住民の誰がどこに避難できているかをリアルタイムで把握できるアプリの実装を期待します。 → 住民の誰がどこに避難できているかをリアルタイムで把握するアプリの実装については、全ての住民がアプリをインストールし位置情報や個人情報等の公開をしなければならず、またアプリの製作にも多額の費用がかかることから現状では困難です。 逃げ遅れゼロの実現に向け、市では高齢者避難や避難指示の発令の際に、屋外告知放送や SNS、消防団による広報などを行ってまいりますが、自らの命は自らが守る（自助）、共に助け合い自らのまちは自らが守る（共助）という考えのもと、市民一人ひとりの防災意識の向上に繋がるよう、マイタイムラインの作成や地区防災計画の策定など、引き続きお願いしてまいります。 ・災害発生の際に、ドローン空撮により、土砂崩れや河川の氾濫などの現場の最新情報を地元ケーブルテレビ局等と連携して住民に知らせる体制の構築を期待します。 → 災害時におけるドローンの活用については、能登半島地震においても国土交通省の認可を受けた民間ドローンを用いた状況確認等が行われておりますが、運行管理、空域の混雑による指定制度等の必要性から制度整備の方針が策定されたところであります。 災害発生時にドローンを用いた情報発信については、先進的活用事例等を調査するとともに、長野県や広域による実施についても検討してまいります。 【北島副会長】 ・引き続き防災訓練時にマンホールトイレの設置の練習をしたいです。 → 令和 6 年度重点地区（八幡地区）総合防災訓練では、マンホールトイレの設置訓練を実施予定です。今後の重点地区総合防災訓練においても、マンホールトイレの有用性と設置方法の普及を目的として、積極的に訓練を実施してまいります。 ・災害時の具体的なシミュレーションを市民にもっと共有してもらいたいです。 → 市報や市ホームページ、SNS 等により災害時を想定したマイタイムラインの作成について、周知してまいります。また、生涯学習出前講座でのマイタイムライン作成講座等を通して、市民の防災意識向上を図ってまいります。 ・ハード面は整いつつあると思うので、市民一人一人の意識改革をすすめていきたいです。 → 市民の意識改革に向け、市としても、気象や防災等に関する講演会の開催や広報による啓発などを行ってまいりますが、自助・共助の重要性を鑑みますと、区・自治会長さんをはじめ自主防災組織による地域住民への啓発活動など、地域における取組もお願いしたいと考えております。 【大裕委員】			

・今年も大雨の機会が増えています。そのなかで本件ソフト事業に関しても非常に重要であると考えますので、継続して事業を進めてください。

→ 関係各課と連携して取り組みます。

・《実績》保存期限が近づいている備蓄品もあると思います。定期的な確認、入れ替えをお願いします。

→ 備蓄品については、備蓄計画に基づき進めております。保存期限や備蓄状況についても、定期的に確認し、入れ替え・拡充を行っております。

・《実績》総合防災訓練については、大地震発生時と、洪水発生時とで訓練内容が異なると思います。また、訓練対象地域(例えば山際の地区では、土砂災害とか)によっても訓練内容が異なります。対象地区の危険性に沿った訓練が実効的であると感じます。

→ 重点地区(令和6年度は八幡地区)総合防災訓練については、市の主催において、地形等諸般の事情から訓練想定を決定し、重点地区の実情に合った訓練実施を目指しております。また、各地区の防災訓練については、地域の実情に合った訓練実施を区長・自治会長に呼びかけております。

■ 質問

【石澤委員】

・地区防災計画の策定最終目標値は何件をお考えですか。区ごとに防災計画を策定し実施していくのであれば、足並みを揃える必要があると考えます。エリアごとの進捗はいかがでしょうか。また、市民の意識向上のために、市民が事業目的を目にする機会を増やす必要があると考えます。

→ 地区防災計画は、令和8年度までに30地区の策定を目標としており、最終目標は全ての区・自治会(71区・自治会)で策定していただくことです。

令和5年度末現在では16地区で策定済みで、更埴地域9件(川東3件、川西6件)、戸倉地域7件(川東5件、川東2件)上山田地域0件という状況です。

地区防災計画は、災害時の体制や活動内容を事前に決めておくものであり、各地区が主体的に作成するものでありますが、市民の防災意識の向上に向け、市報やSNSなどで周知を図ってまいります。

【大裕委員】

・今年の元旦に能登半島で大地震が発生しました。千曲市は、地形的、地理的に大地震の発生する可能性はありますか。昔の伝承とかの言い伝えはありますか。

→ 千曲市に最も大きな被害を及ぼす地震として想定されるのは、糸魚川-静岡構造線断層帯を震源とした地震であり、市内で最大震度7が予想されております。(千曲市防災ガイドブック1、2ページ参照)

伝承については、弘化4年(1847年5月8日午後10時頃)に発生した「善光寺地震」(マグニチュード7.4、震度7以上)により、千曲市内では稲荷山宿が最も大きな被害を受け、宿の大部分の建物が倒壊し、出火による火災で町のほとんどが焼失したと伝えられております。

・能登半島地震では、職員の方が現地へ応援派遣されて、現地対応等大変なご苦労があったと思います。この経験や体験を、市民に伝えるために講座を設けたらどうでしょうか。関わった担当者の生の声が非常に重要であると感じています。

→ 生涯学習出前講座をお申し込みいただき、打合せの中でそのようなご要望があった場合には、対応させていただきます。

・《実績》地区防災計画策定支援について、全ての地区で防災計画策定が完了しましたか。昨年も同様のことをお聞きしています。もし未計画の地区があれば、今後どのような手段をとりますか。災害は待ってはくれません。

→ 令和５年度末現在では１６地区で策定済みで、令和８年度までに３０地区の策定を目標としております。地区防災計画は、各地区が主体的に作成するものでありますが、今後も、全地区で作成が進められるよう、地区が抱える課題をお聞きしながら必要な支援をしてまいります。

・《実績》デジタル防災行政無線屋外子局は、今後あと何局まで増設する見込み（計画）ですか。つまり何年計画で全何局増設する予定でしょうか。

→ 「千曲市デジタル防災無線（同報系）無線局整備計画」における整備目標（５３局）については、既に達成済みですが、既存施設（有線）の老朽化や地域要望等により増設・更新を行い、令和５年度末現在で７１局が整備済みとなっております。今後についても、施設の点検を行いながら、順次デジタル防災行政無線屋外子局に更新してまいります。

・《実績》出前講座の参加者が少ないと感じてしまいます。危機管理防災課として所感等感想をお聞かせください。

→ 出前講座(防災関係)については、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症対策として講座開催が自粛されておりましたが、令和４年度は７回開催、３９３名の参加、令和５年度は１２回開催、４００名の参加がありました。令和６年度(４月から７月末現在)は７回開催、２４０名の参加となっております。

講習依頼の内容については、令和６年１月１日に発生した能登半島地震を教訓にした、「地震に備えた」等の、地震関連についての依頼がありますが、やはり、令和元年東日本台風災害に係る水害に係る内容依頼も多いことから、「自然災害の恐ろしさ」として、様々な対応等についてお話をさせていただいております。

いずれにしても、危機管理防災課としても、市民の多くの皆様に講習会を通じて、「防災力の向上」に繋がられるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

【桑原委員】

・簡易トイレは今３８基あるということですが、少ないように感じますが、他市はどの位持っているのでしょうか。

→ 【実績】欄に記載されている「簡易トイレ３８基」は、令和５年度に購入した簡易トイレの台数です。全体では、令和６年８月現在で１１９基の簡易トイレを備蓄しております。他市の備蓄状況については把握しておりませんが、市内で最も大きな被害を及ぼすと予想される、糸魚川-静岡構造線断層帯地震を想定して作成した千曲市備蓄計画では、簡易トイレの備蓄目標数を１２６基としております。なお、市で優先的に開設する避難所に指定されている市内１３小中学校及び千曲市役所本庁舎において、マンホールトイレ各５基の整備も完了しております。

【高野委員】

・千曲市では水害や地震、その他の災害に対して、どの程度の被害を想定していますか。例えば防災備蓄は何人分、何日間分でしょうか。各地の災害を見るにつけ、住民自らの防災意識の醸成が必要だと思います。

→ 市内に最も大きな被害を及ぼすと予想される糸魚川-静岡構造線断層帯地震を想定した千曲市備蓄計画では、被災者 6,300 人に対し、公的備蓄として 1 日分、家庭内備蓄として最低 3 日分（可能な限り 1 週間分）を計画しております。なお、公的備蓄、家庭内備蓄の不足分は、災害協定締結先の流通在庫備蓄で補うことも想定しております。

・担当部署の女性の割合により防災対策に差があるとの報告が内閣府より出されていますが、千曲市の危機管理防災課の女性の割合はどうなっていますか。

→ 女性の割合は 4 分の 1 です。

【峯村委員】

・避難所機能の充実に向けて備えていただけたことは、市民の安全につながる重要度の高い施策であると考えます。内閣府が平成 28 年 4 月に制定した避難所運営ガイドラインには、避難所運営に関する業務の一つとして「女性や子どもからのニーズに配慮する」ことを挙げていますが、その点についてはどのように計画されていますか。

→ 女性や子供からのニーズについて、備蓄品においては、女性用品や、液体ミルク、紙おむつなどの備蓄を進めております。また、避難所運営では、授乳室や男女別トイレの設置、女性用品等の備蓄品配布場所および方法において、各避難所ごとに配慮ができるよう計画しております。

【柳澤委員】

・減災という言葉ですが、具体的にどういう対策でしょう。自然災害を未然に減らすという方法はあるですか。

→ 減災については、災害が起きる前提のもと、その被害を最小限におさえるための取組となります。例えば、地域の危険箇所や避難場所を事前に確認しマイタイムラインを作成しておくことや、自助・共助の取組などがあります。一方、防災については、自然災害を未然に防ぐための取組で、例えば、河川の氾濫を防ぐための堤防の強化や地震に備えて家屋の耐震工事をしておくことなどです。

・《成果》の項目にある、市職員の意識の向上の具体例を教えてください。

→ 市職員と各区・自治会長を対象とした避難所開設・運営訓練の実施や、避難所担当者と各小中学校関係者による市が優先して開設する避難所（15 施設）における、より実践的な避難所開設・運営訓練を実施するなど、市職員等の防災意識の向上と防災体制の強化を図りました。

【外部委員会 意見・質問 回答】

（大裕委員）

上記の自身の「訓練対象地域によって訓練内容が異なるのではないか」という質問に対して、「地域の実情に合った訓練実施を区長・自治会長に呼びかけております」という回答をいただきましたが、行政から「ここの地区はこういうところが危ないからこういう訓練をした方が良いですよ」というよ

うな、アドバイスやフォローはされるのでしょうか。それとも、呼びかけて終わりでしょうか。

(危機管理防災担当部長)

今年度の重点地区総合防災訓練は八幡地区の八幡小学校を中心として避難所を開設します。八幡地区の水害については、更級川による部分的なものと考えていますが、1月1日の能登半島地震がありましたので、地震を中心として水害も含めた内容で実施します。

いずれにしましても、防災ガイドブックを区・自治会長にお配りしておりますので、地域のなかでどの部分が浸水エリアや土砂災害エリアになるのかということをお示したうえで、各区において災害の危険箇所等の把握に努めながら訓練をしていただくということを、区・自治会長さんにお知らせしています。

(峯村委員)

上記のとおり、避難所機能の充実に向けて、避難所運営に関する業務の一つとして女性やこどもからのニーズについて質問させていただきました。

回答いただいたところに少し補足ということで情報共有をさせていただきたいのですが、セーブ・ザ・チルドレンという団体がありまして、災害時など緊急下のこどもの心のケア、こどものための心理的応急処置というインターネットのページがございます。

こちらのページには、地震や事故、災害など危機的な出来事に直面したこどもたちの普段とは異なる反応についてまとめてあるほか、そういうこどもたちにどのような対応をするのが良いかということが掲載されています。

是非、避難所を運営する際にそういうことが知識として共有されているということが大切だと思いますので、何らかの方法でこのセーブ・ザ・チルドレンの緊急下のこどもの心のケア、こどものための心理的応急処置というところを、皆さんで共有できるような方法を探っていただきたいと思います。

(危機管理防災担当部長)

避難所開設につきましては、13の小中学校、ことぶきアリーナ千曲、ふれあい福祉センターの計15ヶ所を、市が優先的に開設する避難所としています。これらは避難所ということに加え福祉避難所としての機能も有しており、保健師や福祉課職員が担当し開設します。

避難所の運営につきましては、能登半島地震を見ましても、ケアが必要な方々が大変お困りになっていることがあります。こうした状況とあわせ、こどもたちのニーズなどもございますので、そうしたことも関係部署との庁内連携のなかで検討していきたいと思います。

(峯村委員)

セーブ・ザ・チルドレンではパンフレットも作製されており、とてもうまくまとまっていますので、ぜひご覧になっていただければと思います。知識があるかないかで初期対応が大きく変わるので、ぜひ皆さんの知識の共有というところに向けて取り組んでいただければと思いますので、お願いします。

(高野委員)

上記の自身の質問に対し、「公的備蓄として1日分」との回答をいただきました。しかし、各地の災害の様子を見るにつけ、とても1日分では足りないと感じましたし、水道などが止まってしまえば本当に長い期間、皆さんご苦労されています。

ただ、それを行政で用意してくださいというのも無理がありますので、市民の皆さんに「本当に自分たちで備えていないと大変なんだよ」ということを折に触れて伝えてほしいと思います。「本当に自分で何とかしなければいけないんだ」ということをもっと皆さんに思ってもらいたいと強く感じています。

(危機管理防災担当部長)

備蓄につきましては、前年度に新たに備蓄計画を策定いたしました。以前は「3,000人(市民の5%)」という数値をお示した時期がございますが、現在は糸魚川静岡構造線帯の被災によれば、市内で6,300の方が被災すると推計されていますので、市としては6,300人をベースとして備蓄をしているところです。

そのなかで様々なものを備蓄するわけですが、あくまでも1日分という限定的なものでございますが、市民の皆さまには自分の命を守るため、1週間分程度は自宅のなかで備蓄いただきたいと思いますとお伝えしています。

防災ガイドブックにおいてもそのようなことを明記するなかで、今年度は当ガイドブックに付随する「防災マップ」を作成し、全市民の方にお配りをする予定です。そのなかで備蓄についても明記し、市民の皆さまに備蓄の大切さをお伝えしたいと考えています。

基本目標 1	産業連携ネットワーク道路基盤整備事業	道路河川課	11 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【下平会長】 ・既に決まっている屋代スマート IC を基軸に、千曲市全域に面的経済効果を齎そうとするうえで、市道一重山 2 号線の整備は大変重要なミッションと感じています。 ・長期的な計画を円滑に進めていくには、住民(地権者含む)の賛同・共鳴が欠かせないと思いますので、この産業連携ネットワーク道路基盤整備事業が終了し完成された暁に、交通・観光・暮らしがどう変わるかを動画配信等で「見える化」してほしいです。 【桑原委員】 ・令和 6 年 6 月の市報で市道一重山 2 号線のことを詳しく載っていました。今後もし必要性の説明並びに進捗の状況を丁寧に広報していただきたいと思います。 【意見・提言等に対する市の考え】 国が事業化を認めた（仮称）屋代スマート IC の建設に欠くことのできない道路となる市道一重山 2 号線の整備については、目標としている令和 10 年度供用開始に向けて遅延が許されない非常に重要な事業と捉えています。令和 6 年度からは（仮称）屋代スマート IC と併せて一重山線を整備するための係を道路河川課内に新設し、事業の進捗を図っております。 当該事業を推進する上で多数の方に事業用地を提供していただくことになり、また、事業費も大きいことから、土地所有者のみならず市民の皆様の御理解と御協力が必要であることも併せて認識しております。つきましては、皆様の御理解と御協力を得られるよう、市報やホームページ、（仮称）屋代スマート IC だよりにより情報を発信するとともに、PR 動画を作成し近隣のサービスエリアやパーキングエリア、千曲市公式 Youtube チャンネル、市庁舎内において放映することで事業概要やその必要性、効果、また進捗状況を広報し、当該事業の 1 日も早い完成を目指して鋭意努力してまいります。 ■質問 【下平会長】 ・（仮称）屋代スマート IC や周辺開発に懸念される影響として考えられることは何でしょうか？ → 市道一重山 2 号線整備事業（令和 10 年度完了）の遅延は、（仮称）屋代スマート IC や周辺開発の整備工程に影響があるため、内外部調整会議を実施し、外部機関に対しては事業進捗の共有を図り、庁内関係部署からは助言等いただきながら円滑な事業の進捗を図っております。 ・大変重要なミッションと捉えていますが、事業費削減方針であることの根拠を教えてください。 → 事業費の削減につきましては、例えば、地盤改良工事においては残土処分が不要となる工法を採用し、経費削減に努めております。また、ICT 技術を活用することで人件費を削減することも可能と考えておりますので、他事例を参考にしながら技術の導入を検討してまいります。			

【石澤委員】

- ・打沢一屋代間の一重山にトンネルを通す事業については、工事に難航が予想され、事業費も、資材、人件費の高騰により当初予算からの大幅増が予想されると聞いています。完成までかかる総事業費の予定金額を教えてください。国からの交付金で賄えるとお考えですか。

→ 打沢一屋代間の一重山を越えるルートについては、昨年度に引き続き諸条件・課題の整理を実施しルート選定を進め、その事業規模や事業計画を精査している段階であり、現時点においては、完成時期や総事業費は見通せていない状況です。

【大裕委員】

- ・《事業費》財源内訳の合計と決算額が一致していませんが、これは、決算額が少なくて済んだということでしょうか。

→ 財源内訳欄の一般財源額 (誤) 41,789,768 円 (正) 29,794,912 円
記載誤りです。誠に申し訳ございません。

- ・《実績》節別内訳の委託料金額と、令和 5 年度事業の実績金額が一致しません。私の認識ミスでしょうか。

→ 令和 4 年度の繰越事業を含めた実績金額となっております。

補償調査業務委託 (924,000 円)、建物等補償算定業務委託 (3,300,000 円)、調整池検討設計業務委託 (12,589,500 円)、市道一重山 2 号線整備事業整備効果検討 (4,235,000 円)、補償調査業務委託 (495,000 円)、補償算定業務委託 (475,200 円)、代替水路設計業務委託 (495,000 円) 登記資料作成 (429,000 円)、埋蔵文化財発掘調査 (歴史文化財センター発注分) 委託料 (660,000 円)、市道打沢新道線整備事業 (都)一重山線地形測量業務委託 (5,060,000 円) の合計 28,662,700 円です。

- ・《実績》打沢屋代間の一重山を越えるルートの早期事業化の金額が書かれていません。実績なので金額が発生しているのではないのでしょうか。

→ 市道打沢新道線整備事業 (都) 一重山線地形測量業務委託 (5,060,000 円) と併せて実施しております。

- ・《成果等》市道一重山 2 号線の用地取得率が 49.73%取得済みとありますが、この数値は、年度当初の目標 (想定) に対してどの程度でしたか。(本来なら 22.725 m²全て取得が目標でしたか。)

→ 道路用地の取得は概ね順調に進んでいると認識しております。主財源としている国からの交付金の交付額が必要額に満たないため、複数年に分けて道路用地を取得していく必要がありますが、令和 6 年度からは内閣府所管の地方創生道整備推進交付金へ移行し、財源の確保に努め、用地取得の更なる促進を図ってまいります。

- ・《今後の方向性》人手不足、原材料高騰、賃金 UP の現在、事業費の縮減に努めることは非常に難しいと思いますが、本当に可能でしょうか。また、手抜き工事をされても困りますので、事業費に関しては、十分に検討、交渉、確認、検証等を実施してください。

→ 事業費の縮減に関しては、コスト削減や省力化の効果が見込まれる新技術等の活用を検討してまいります。今後も、事業費に関して十分に検討、交渉、確認、検証等を実施し、ホームページや市報にて丁寧な説明に努めてまいります。

・《今後の方向性》一重山を越えるルートは、トンネルになると思いますが、技術的に実現可能でしょうか。山の地質や地下水等の不安があり非常に気になります。

→ 一重山を越えるルートの実現には、事業費が高く、また高度な技術を求められることから、長野県の技術支援が必要不可欠であり、都市計画道路一重山線（打沢屋代間）整備促進期成同盟会と連携して長野県に対して支援を求める活動を実施してまいります。

・《今後の方向性》自然保護団体や対象地域（地元）の方々の中で、本事業に対して反対意見はありますか。もし反対意見がでているのなら、丁寧な説明、交渉を行い本事業がずるずると遅延しないようにしてください。

→ 自然保護団体の方々から、本事業に対しての反対意見は無いと認識しております。対象地域（地元）の方々には、今後も、事業進捗に併せて丁寧に説明、交渉を進めてまいります。

【高野委員】

・施策評価表によれば「用地取得率 49.73%」で、成果指標では「面積ベースで約 64%取得」とありますが、違いは何でしょうか。

→ 「用地取得率 49.73%」は令和 5 年度の用地取得率（令和 4 年度の取得地を含まない）であり、「面積ベースで約 64%取得」は令和 6 年 5 月末時点で取得した全ての土地の取得率を記載しました。整合性が無く申し訳ございません。

【柳澤委員】

・市議会で注目されましたし、地域の方々はどう感じているのでしょうか？様々な意見が聞かれます。

→ 昨年開催した千曲都市計画道路の変更に関する地元説明会では、財政的な面、技術的な面を心配する声がありました。打沢屋代間の一重山を越えるルートについては、事業費が高く、また高度な技術を求められることから、市としては長野県に技術支援をお願いすることで、この課題の解消を図りたいと考えております。そのため、都市計画道路一重山線（打沢屋代間）整備促進期成同盟会と連携して、早期事業化に向けて長野県へ要望活動を実施してまいります。

・人・モノ・文化→何を指すのでしょうか？この道の向こうに何があるのでしょうか？もともと、ショッピングモール誘致の為に、(用地→農地?)を取得したものでしょうか？

→ 人・モノ・文化とは、人と物資やエネルギーなど私達の生活に欠くことのできないモノが往来する中で形成・発展してきた産業や伝統行事、自然環境、景観など市内の様々な魅力である文化を指します。

「千曲市産業連携道路ネットワーク構想」の東西連携軸となる都市計画道路一重山線が整備されることで、人の往来はもちろんのこと、市内の産業拠点とスマート IC が結ばれ、モノの往来も促進されることで、今ある文化の伝承と新たな文化が創造され、ひいては持続可能なまちづくりが促されると考えております。

持続可能なまちづくりの一助として都市計画道路一重山線の整備に着手しており、大規模開発の誘致はその成果の一つであると考えております。

【外部委員会 意見・質問 回答】

(大谷委員)

本事業について一番心配しているのは、手抜き工事です。以前にトンネル道のやり直しという事件もあり、市民としては心配しているので十分に注意しそのようなことにならないようお願いします。

また、千曲市は割と井戸水を使用していると思うのですが、山を工事したために井戸水が枯れてしまつとか、有害土壌の問題など、そうした対策についても市民に情報をオープンにさせていただき、万が一問題が発生した場合には情報公開をしていただきたいと思います。

さらに、打沢新道については埴生小学校の通学路に重なっていると思いますが、工事により道が拡幅され交通量が増えると、交通面で心配に感じるところがあります。まだ時間もあるので、そうした対策も検討していただきたいと思います。

(道路河川課長)

手抜き工事、現場において地下水等が出た場合の対策についてですが、仮にトンネルを掘るということになれば、事前にボーリング調査や地質調査を十分に行いましてその対策を講じていくことを考えています。また、実際に水が出た場合には、それがどんな影響になるのかということも、専門のコンサル等に相談することも検討しながら対応していきたいと考えています。

打沢新道については、埴生小学校の通学路とは交差（一部分で横断）をしている状態で、現在も横断歩道がある場所です。その対策をまずしっかりやっていくことと、拡幅した際には交通量もおそらく増えるとともに、通学・通勤の方や屋代駅に向かう方も多いと思いますので、その辺の安全確保はしっかりと対策をとったうえで改良を進めてまいりたいと考えております。

(石澤委員)

予算について、一重山の関係者に話を聞くと「人件費や資材費が年度によってかなり変動があるので一定の数字では出せないのではないか」「国や県からの補助もあると思うが、かなりの一般財源を投入する必要があるのではないか」というような懸念をされている方もいらっしゃいます。どの程度の一般財源が必要とお考えでしょうか。

また、一重山を抜ける方法として一番考えられるのはトンネルだと思いますが、しなの鉄道、新幹線、水路があります。先般、市議会議員の方も視察されたようですが、かなり技術的に難しいのではないかなというようにお話を伺っています。

そのあたりについて、市として何年度を完成目標とし、どのくらいの期間や予算がかかるのでしょうか。倉科踏切の朝の渋滞を改善しなければいけないということもあると思われますが、費用対効果も考慮しデザインしていかなければいけないと考えますが、いかがでしょうか。

(道路河川課長)

人件費、資材費の高騰についてですが、現在、一重山2号線のみで約39億円の事業費を予定しております。そのうちの50%は、先ほど申し上げました交付金を充てる予定です。

先般も国や県に要望をさせていただいたところ、まだまだ人件費、資材費については高騰していく

のではないかとの見解でした。約 39 億円は多少の増額の部分は見込んでの事業費とさせていただいておりますが、このまま高騰していくということであれば、時間がかかればかかるほど事業費が高んでいくということも懸念しています。したがって、事業期間を決め、なるべく早めに対応し全ての事業を完了していくことが、事業費の削減になるのではないかと考えています。

トンネル、一重山を越えるルートの間や費用についてですが、事業費等の全体の事業計画は、今年度のルート選定が完了した時点でお示しできるのではないかと考えています。現時点では、期間や費用がどのくらいかかるかはお示しできないのが現状です。

現在、現実性のあるルートを選定しておりますが、例えば、しなの鉄道であれば、離隔（上や下をどのくらい離さなければいけないか）等の基準がありますので、そのあたりの現実性を今年度中に何とか精査したいと考えております。

（石澤委員）

国や県からの補助金は一定金額で、それを超えると市の負担になるのですか。

（道路河川課長）

「その事業費の2分の1」ですので、例えば少し事業費が増えて40数億円となった場合は、ちょうど半分は交付金を予定しています。頭打ちで今の約39億円の半分しか交付されないということではございません。

（大裕委員）

10月に市長選がありますが、もしこの事業に反対した立候補者が市長になった場合、この計画がなくなると我々市民は考えてもいいですか。それとも、これは市長が反対しても進める事業として進んでいくのでしょうか。

（道路河川課長）

今の市長のもとでは、重要な政策として進めております。担当課とすれば、道路事業などインフラ整備につきましてはまちづくりに関して必要なものと認識しております。

都市計画道路一重山線として、都市計画決定されたまちづくりを形成するために必要な幹線道路という位置づけになっておりますので、担当課とすれば引き続きこの道路整備を推進してまいりたいと考えております。

（石澤委員）

ルート選定が決まれば工期が決まるという話でしたが、市は完成をいつ頃に予定していますか。

（道路河川課長）

市内で、市単独でトンネルを開通させた事業はこれまでにございません。

非常に技術的に難しいと予想されており、ルートによってトンネルの長さがどのくらいになるかも、今のところ何とも想像しがたい部分でございますので、現時点でいつ頃というのは申し上げることができません。おそらく「（一桁）年」という単位ではないと認識しております。

(柳澤委員)

稲荷山でトンネル工事を行っていますが、すでに掘削や開通したのでしょうか。しかし、まだ通行はできませんよね。

もう何十年も前から工事が行われ、バイパスはすぐに開通しましたが、トンネルは工事に着手してから結構時間が経っていますよね。いつから通行できるのでしょうか。

一重山の工事とはずれますが、トンネルの話が出たのでお聞きします。

(道路河川課長)

当該工事は国が進めている事業で、稲荷山から塩崎間で全長は2.9kmあります。用地買収は約98%でほぼ完了しています。

工事がなかなか進んでいない状況で、国から開通時期は明確にされていません。工事の状況とすると、トンネルは開通していますが、現在トンネル内の舗装工事をしているところです。通行可能時期については、国の事業であるため市ではわかりかねます。

(柳澤委員)

市の産業連携ネットワーク道路とは全く別物ということですか。

(道路河川課長)

ネットワークは市内を巡る道路ということですが、それぞれ国、県、市の持ち場が混在しています。ご指摘の稲荷山の箇所は国の事業とご理解ください。

(柳澤委員)

八幡で途切れてしまっており、八幡から稲荷山までしか通っていない状態だと思いますが、整備はこれからということでしょうか。

(道路河川課長)

それも国の事業ですが、市とすれば産業連携ネットワークの一部となりますので、国へ要望を上げております。未事業化区間と言っていますが、上山田から八幡までと約9kmあります。9km区間を早めに事業化していただきたいと国に要望を上げている状況です。

基本目標 2	地域クラブ活動体制整備事業	教育総務課	24 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【大谷委員】 ・中学校の部活動が地域クラブへ移行されているなか、他所で早々に生徒と指導員とのいかがわしい事例がニュースになっており、非常に心配です。もし 10 代のこどもが身体や心に傷を負った場合、その先の何十年もの人生を棒にふるってしまいます。指導者、関係者はこの点を肝に据えて事業を進めてください。 【峯村委員】 ・「千曲坂城クラブ」は他自治体と比較しても先進的な事例であり、推進されてきた関係の皆様のご尽力の賜であると感謝しております。 ・保護者の立場で某中学校において部活動運営委員会に出席した際、様々な課題点が残ると感じました。一例として、『移動手段』『保護者の金銭面、送迎等の負担』『講師の確保』『申請書類の煩雑さ』『生徒からの集金や申込書を集める大変さ』等が挙げられていました。ご検討材料としていただければ幸いです。 【柳澤委員】 ・少子化、指導者不足、費用などのリスクで中学時代最大の思い出作りの校内での部活動がなくなり、子供たちの心身のぜい弱化を心配します。学力に加えスポーツでも格差が広がり、子育て支援に体力向上の為の予算を国もとるべきです。 【意見・提言等に対する市の考え】 ・大谷委員がご指摘の指導者に対するご心配ですが、現在クラブでは、次のようにしています。 ①指導者として登録してもらう場合には、その指導者の適正を十分に把握している学校の推薦又は協会・連盟・団体等に推薦していただき、各専門部の代表・事務局を通して、登録していただくようにしています。 ②指導者としての力量が向上していくようオンラインによる指導者研修を実施しています。中学生期のこどもたちへの指導方法、体罰・セクハラ等に対する研修はもちろん、こどもたちの安心と安全が保証されるよう指導者として必要な内容について研修しています。より多くの指導者が受講するよう各専門部の事務局を通して受講を呼び掛けています。 ・峯村委員がご指摘の様々な課題についてですが、ご指摘の通りまだまだ多くの課題が山積しています。保護者や指導者、各専門部事務局の負担が軽減されるよう検討を進めています。最大の課題は、やはりクラブ運営に必要な財源の確保となります。国や県からの補助が不透明なことを踏まえ、クラブ運営に必要な財源をどう確保していくか、特に会費をどの程度負担していただくか、今後十分検討していかなければならない課題です。			

- ・柳澤委員がご指摘の「子育て支援に体力向上の為の予算を国もとるべき」ですが、あらゆる機会を通じて、国県に対して補助金を要望しています。家庭の経済的な状況により、こどもたちに格差が生まれないよう、学校教育活動の一環として位置づけられてきた部活動と同じように、すべてのこどもたちにスポーツ文化芸術活動が保証されるよう国県へ引き続き要望していきます。

■ 質問

【下平会長】

- ・指導者の数は足りているという認識でしょうか？
→ 8月1日現在、クラブ指導者は244名となっています。専門部によって状況は若干異なっていますが、休日の活動については、ほぼ指導者は確保できている状況です。平日となると多くの方が勤めている関係で指導者を確保することに苦慮している状況です。
- ・保護者が指導者になるケースもありますか？
→ 保護者がその活動の経験がある場合、指導者になっている場合があります。
- ・コンプライアンスチェック体制について教えてください。
→ 指導者研修において、これからの指導者に求められること等については、研修することとなっています。また、各専門部では、代表・事務局が活動を責任もって把握するようにしています。

【大裕委員】

- ・《実績》千曲坂城クラブの指導者の内訳（男女人数、年齢分け）を知りたいです。
→ 男性指導者：188名、女性指導者：56名
年齢構成：～29歳（14.4%） ～39歳（20.0%） ～49歳（20.6%） ～59歳（22.8%）
60歳以上（22.2%）
- ・《実績》指導者研修会をオンラインで7回実施したとありますが、指導者全員が受講していますか。もし受講していない指導者がいたら、その理由を教えてください。
→ 全員は受講していないのが現状です。クラブ規約第16条2項には「地域指導者は、クラブが勧める研修会に参加するよう努めるものとする。」とし、研修を受けなければならないという義務ではないことが影響しているかも知れません。また、指導者の多くはお仕事をされており、なかなか時間がとれない状況もあると考えています。
- ・《実績》指導者研修会に関しては、毎年、ハラスメント教育、アンガーマネジメント教育を実施するようにしてください。昭和の感覚でこどもたちを指導しては困りますので。
→ ご指摘の内容は、毎年、指導者研修の内容に位置づけています。
- ・《今後の進め方》本事業に対して、保護者の理解度を知りたいです。良好に理解されていますか。
→ 昨年度より徐々に理解は進んでいると認識しています。各専門部及び各中学校では、保護者へ説明する機会を必ず設けていただいています。また毎月、「クラブだより」を全保護者家庭へ配布し、理解が浸透していくようにしています。

・《今後の進め方》練習場所への移動には状況によってタクシーを利用していると聞きました。それについては問題ないと思いますが、毎年の財源確保が心配です。教育委員会直轄の組織なので、市報等で毎年募金を募ったらどうでしょうか。会員になるとかではなく、単純に募金です。

→ ご指摘のように、クラブ運営の最大の課題は「財源確保」です。現在、募金ではありませんが、「千曲坂城クラブ賛助会」を位置付け、クラブに賛同していただける方に、個人 1 口 1,000 円から、法人・団体 1 口 5,000 円から賛助会費としていただいています。今年度は、すでに 75 万円程度集まっています。また、ふるさと納税も募集するなど、今後もより多くの方にご理解ご協力いただけるよう広報していく予定です。

【桑原委員】

・保護者の困り事を相談できる窓口・体制は、市としてどのようなサポートがあるのか知りたいです。

→ クラブでは、「体罰・ハラスメント窓口」を設置し対応しています。クラブ事務局が、市教育委員会教育総務課にあるため、どのような相談も受け入れることが可能です。また、困りごとの内容にもよりますが、クラブのことで遠慮なく学校へ相談していただくように学校から連絡しています。

・指導者の研修会はオンラインで 7 回あったとありましたが、登録者 178 名全員が、受けていらっしゃるのですか。受けていない方のフォローアップ体制はありますか。

→ 全員は受講していないのが現状です。クラブホームページに指導者研修のコーナーがあり、いつでも研修可能な体制を整えているので、未受講者には、クラブ事務局から受講を呼び掛けている。

・指導者の方の困り事を相談できる窓口は市としてありますか。

→ 特別に窓口は設けていませんが、困りごとがあれば、クラブ事務局へ連絡いただければ、いつでも対応できるようになっています。

【高野委員】

・この事業により、教員の部活動における負担の軽減の状況はどうなっていますか。

→ 多くの専門部で休日の活動がクラブに移行することにより、休日の部活動に参加しなければならぬ負担は軽減されてきています。今後、平日もクラブへ移行することによって、更に教員の負担は軽減されると考えています。

・広範囲の生徒が集まって活動する事になりますが、生徒の移動の手段はどうなっていますか。送迎等で保護者の負担や生徒間の格差が生じないように望みます。

→ 今までの部活動と同様に、保護者の送迎等についてはお願いする場合も多くあると思いますが、可能な限り負担が軽減されるようにしていきます。また、学校間移動で生徒に不公平感ができる限りでないよう活動場所等考慮していきます。

・各種大会は学校単位での参加になると思いますが、地域クラブ活動と学校の部活動との兼ね合いはどうなっていますか。

→ 現在は、大会の参加規程があり、部活動があるところは、部活動として大会に参加しています。完

全移行後には、大会はすべて千曲坂城クラブとして参加することになります。

【外部委員会 意見・質問 回答】

(桑原委員)

指導者の研修会について、「未受講者の方がいない」というかたちが一番良いと思います。全ての指導者の方が研修の内容を目にし、ご自身で確認していただくということを、クラブ事務局が把握することがいいのではないかと思います。

オンラインによる指導者研修会はホームページからも見るということなので、また見てみたいと思います。なお、クラブだよりは誰でも見る状態にあるのでしょうか。

(教育総務課長)

オンラインによる指導者研修会の未受講者への対応につきましては、上記回答にもあるとおり、クラブの規約で努力義務と定められているというのもあり、また、民間の指導者の方がほとんどですので、お仕事の合間を縫って研修を受けていただくことになり、なかなか時間が取れない状況があるのではないかと思います。

受講者の把握につきましては、受講フォームがありますので、それをチェックすることで把握をしています。

やはり全員が受講することは難しいですが、市教委としても専門部事務局等を通して受講いただくようお願いをしているところです。

クラブだよりもクラブのホームページに掲載しておりますので、いつでもご覧いただけます。

(大裕委員)

大前提として、こどもにもし精神的・肉体的な被害があった場合、人生 100 年と言われるなかで、80～90 年、傷を負って人生を送らなきゃいけないということは絶対にあってはならないということで、質問させていただきます。

指導者研修会への参加が努力義務とのことですが、これは少し甘いのではないかと思います。「忙しいから研修は受けないけど指導はできる」というのは少し違うのではないのでしょうか。

少なくとも全く受講していない方に対しては、何らかのアプローチをしないとハラスメントへの理解が不十分となる場合もあり、児童生徒への影響が懸念されます。もう少し真剣に未受講に対してどうしたらいいのかということを考えた方がいいのではないのでしょうか。

また、指導者の内訳をお聞きして、女性の指導者が少ないと感じました。もう少し女性の指導者を増やすような取り組みをしてほしいと思います。

個人賛助会費（一口 1,000 円）について、振込手数料は別でしょうか。別途振込手数料がかかると、二の足を踏んでしまう人も多いので、市の窓口における現金払いなど、振込手数料がかからない支払方法があればよいと思います。

また、会員になった場合、次年度の扱いはどうなりますか。また次年度に新たに会員登録をするのか、継続の会費納入通知が発行されるのでしょうか。

(教育総務課長)

指導者の研修についてですが、まず前提として指導者は公募ではありません。指導者は登録制で、登録する場合にはその指導者の適性を十分に把握している学校や協会、連盟等の推薦をいただいたうえで、さらに各専門部の代表や事務局を通じて登録をいただいています。そのため、実績や人柄等も含めてチェックがされており、「誰でも登録できる」というものではございません。

また、指導者は市との雇用契約ではなくあくまで指導者として謝金をお支払いしてお願いしていることから研修の受講を義務化することは難しく、現在は「努力義務」として、受講されていない指導者については、専門部を通じて受講してもらうようお願いするというかたちをとっています。

指導者の女性の比率については高くはありませんが、男女関係なく登録していただけますので、今後専門部にもそういった話はしていきたいと思っています。

賛助会費については、昨年度は個人・法人合わせて 109 件、718,000 円の賛助会費をいただきまして、今年度は現時点で約 75 万円の賛助会費をいただいております。

会員登録後の次年度の取り扱いにつきましては、一度登録された方には次年度に通知及び振込書を送付させていただいています。

振込手数料につきましては、インターネットバンキングや八十二銀行からであれば、手数料がかかりませんが、他行の場合は手数料がかかってしまうので、場合によっては市庁舎の窓口で現金を受領することも行っています。

(峯村委員)

新しい取り組みですから、試行錯誤されながらここまで推進してきてくださったと感謝しております。私は当事者の親でもあり、こどもは千曲坂城クラブの会員にもなっていますので、簡単にこどもたちの反応をお伝えしたいと思います。

とても好意的に考えている子が多いのかなと、当事者としては思います。

我が子は吹奏楽部で、普段は小さな単位で練習しているのですが、クラブになると大人数・大きな団体で、しかも市吹の皆さんも関わってくださっています。いつもと違う雰囲気の中ですごくレベルの高い練習ができていいるほか、演奏会もできたりしており、こどもたちも喜んでいるということをもまずお伝えしたいです。ありがとうございます。

同じように、当事者であるこどもたちからの意見や反応を吸い上げる体制や仕組みはあるのでしょうか。

(教育総務課長)

吹奏楽については、現在は休日みの活動ですが、指導者の数は全クラブのなかでも 1、2 番目の多さで、演奏パート毎に多くの指導者に登録いただいております、専門的な指導が行われていると感じています。

生徒たちからの意見につきましては、クラブの運営委員会にこども達の代表として男女 2 名の生徒に入ってもらい、こども達からの意見を運営委員会に反映するよう取り組んでいます。

また、生徒にアンケートをおこなったところ、「より専門的な指導を受けられる環境になり、競技力を高められそう」「自分の学校に部活動がなくても練習できる環境があって嬉しい」といった肯定的な意見がある一方、「移動が大変だと感じる」「クラブに入っている人といない人がいて戸惑いがある」といったデメリットのような意見もお聞きしているところです。

(峯村委員)

ありがとうございます。ぜひ、当事者であるこどもたちの声を吸い上げ、反映できるような仕組みを作っていただけたらと思います。こどもたちは1人1台端末を持っており、インターネットでも簡単にアンケートを実施できると思います。

また、各学校で部活動運営委員会を開催していると思いますが、自身もそこに参加したことで、現場の皆さんの温度感や保護者の理解度、現場の先生方が大変ご苦労されている点などをお聞きすることができたので、今回このようにご意見を差し上げることができました。ぜひ、そうした場に顔を出していただくといいのではないかと思います。

そして、保護者から一番出てくる意見として、移動や送迎が負担・心配と考えている方が多いと実感しました。タクシーも使っていただけていますが、会議では「循環バスの本数を増やしていただくのはどうだろう」という意見もありましたので、参考になればと思います。これからは様々な課題があるなかで頑張っていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(教育総務課長)

学校間移動につきましては、昨年度の当初はマイクロバスを借りて数ヶ月運行していましたが、機動力が低いことと、少人数の利用でもコストがかかることから、後半からはタクシーにシフトして運行しています。

昨年度は5専門部でタクシーを利用し、今年度からは6専門部で利用しています。しかしながら、坂城町へ行く場合など長距離移動となると当然費用もかかりますので、中間地点の学校で活動するなど経費を抑える対策も考えています。

循環バスの活用につきましてもご意見はお聞きしていますが、昨今の運転手不足や運行スケジュール等もあるようですので、ご意見があったことは担当部署にお伝えしたいと思います。

(大裕委員)

千曲坂城クラブ自体は各学校との情報の共有や展開はされているのですか。それとも、独立しており、共有等は無いのでしょうか。

(教育総務課長)

千曲坂城クラブは、これまで学校教育の中でやっていた部活動の延長線上に位置づけられており、千曲市と坂城町の教育委員会が事務局を担っております。そのため、運営委員会には校長会長であったり、指導者には希望のあった学校の先生もいるので、学校と全く関係ないということはありません。何か相談ごとがあれば学校を通じて行うことも可能ですので、今後も学校とは連携していきます。

(下平会長)

送迎において、保護者の自動車を使用しているケースがありますが、保険はクラブで加入しているのでしょうか。

(教育総務課長)

保護者による交通事故等については、その保護者個人の保険によることになります。一方、会員の

生徒は全員保険に加入しており、クラブの活動中に事故等があった場合は保険が適用されます。なお、保険代（800 円）は年会費に含まれています。また、指導者も市の予算で全員保険に加入していますので、事故や怪我などがあった場合は保険の対象になります。

基本目標 3	成年後見制度中核機関運営事業	高齢福祉課 福祉課	43 頁
--------	----------------	--------------	------

【事前意見・質問 回答】

■意見・提言等

【北島副会長】

- ・少子化問題と合わせ、高齢者の増加が喫緊の大課題になると考えられます。

【桑原委員】

- ・《今後の進め方》に、多様な機関との連携を進め相談支援の充実が求められるとありました。千曲市内に相談できずに困っている方が一人もいないよう、色々な場面を想定して体制を整えていただきたいと思います。

【意見・提言等に対する市の考え】

- ・中核機関について、地域の関係機関への周知に努めるとともに、高齢者、障がい者、生活困窮等の個々ケースにつきましては引き続き関係機関と連携を図り対応してまいります。

■質問

【下平会長】

- ・千曲市での成年後見制度利用実績を教えてください。また、他自治体と比べ普及率が高いのか低いのかも知りたいです。

千曲市成年後見制度利用者数

年	成年後見	保佐	補助	任意後見	合計
R 1	83	8	3	1	95
R 2	90	13	4	1	108
R 3	90	18	5	2	115
R 4	85	19	6	2	112
R 5	83	20	7	1	111

出展：長野家庭裁判所

各年度 12 月 31 日時点

→ 中核機関では成年後見制度全般の説明、申立手続き支援、状況調査・ケース調整等を行っています。各自治体における成年後見等を必要とされる方の人数の把握は困難であり、普及率の算定はできないため他自治体との比較につきましては回答できません。

- ・中核機関とは千曲市社会福祉協議会のことでしょうか？

→ 中核機関を設置するにあたり業務を千曲市社会福祉協議会に委託しております。

【石澤委員】

- ・事業費が千曲市社協さんへの委託料のほかは、職員の給与になっています。職員の方には専門的な知識が必要になってくると思われますが、問い合わせに対応できる職員の方の人員は確保できているのでしょうか。特定の方に負担がかからないよう職員の方の人員確保は必要と考えます。

→ 当事業に係る人件費は委託料に含まれており、人員は充足していると判断しています。

【大谷委員】

・《実績》出前講座と映画会を何回実施したのか記載して欲しいです。

→ 出前講座 5 回開催

映画会 10 月 26 日開催 110 名参加

・《実績》念のための確認ですが、委託料が正しく使われているかの監査等はしていますか。

→ 後見連絡会（定例会）で情報共有を図るとともに、毎年度末に事業報告、収支報告の提出を受け、人員配置・業務内容を審査し適切な業務運営であるか確認しています。

・《成果等》映画会では、定員を越える申し込みがあったそうですが、定員から溢れた申込者に対しては、何かフォロー等していますか。希望者が多いなら、別の日にも映画会を実施するとか。

→ 社協と連携を図り、各支部社協事業としての研修会・シニアクラブの役員研修として鑑賞いただきました。（計 5 回）

【高野委員】

・千曲市で兄弟による長期間の死体遺棄事件がありました。なぜ、この様な長期間、誰の手も入ることなく見逃がされてしまったのでしょうか。今後増加するであろう孤独死の問題も考えると、支援の網に掛からないケースの掘り起こしを更に進めていただきたいです。

→ 年齢も若く、障がい手帳等もなく、生活困窮等の相談をお受けした経過もない状況でした。このようなケースは、市役所のみでの対応は非常に困難で地域内でも把握ができないことがあります。現在、地区の民生児童委員のみなさまとのさらなる連携強化や、新聞販売店やコンビニエンスストアと見守り協定の締結など、異変を感じた場合には情報提供等をいただくよう連携しておりますが、今後も民生児童委員さんをはじめ地域の方より情報をお寄せいただくよう周知啓発に努めます。

【柳澤委員】

・成年後見制度については、ざっくり知っていますが、トラブルが起きた時、法的な相談等の人材や費用はどうなっていますか？（司法書士とか）

→ 中核機関には社会福祉士、行政書士を配置しているほか、成年後見支援センター（中核機関）運営委員会には弁護士、司法書士等の専門家がおり助言等をいただいています。運営委員の報酬は委託料に含まれております。また、法テラスの無料弁護士相談や社協で行っている無料の司法書士相談を利用しています。

【外部委員会 意見・質問 回答】

（石澤委員）

成年後見制度について相談するために市役所に行った場合、「運営機関である社協に行ってください」となるのですか。それとも、まずワンクッション、市職員の方の説明や案内はあるのでしょうか。

（高齢福祉課長）

市役所に来庁いただいた場合は、まずはご相談の内容（どのようなことに困っていらっしゃるのか）

をお聞きたいします。その後に、パンフレットをお渡しして成年後見制度について簡単に説明させていただきます。

そして、「制度の利用が必要である」となったり、「もっと詳しく話を聞きたい」といった場合には、専門の職員がいる社協にてご相談いただくことになります。

(石澤委員)

福祉課ではありませんが、以前に知人が市役所に相談に行った際に、「市役所では十分な説明ができないから、県庁に行ってください」と言われたそうです。市民の窓口である市役所に行って、色々相談しようと思った時に専門知識を有する方が窓口にいないと、無駄足とまではいかなくてもとてもがっかりして帰ってきた、というケースを聞きました。

本件については、市役所の窓口ではなかなか詳しいお話は聞けないので、社協に行って詳しい話を聞くということになるわけですね。

(福祉課長)

お見込みのとおり、市役所は「つなぎ」の場になっています。

機関の運営を社協に委託しているので、細かい内容などは社協にてご相談いただいています。

(高野委員)

市やいろんな場所に相談に行くことができる方はまだいいと思うのですが、自分で相談に行かない方、ひきこもりや認知症の場合など、本当に困っている人というのは相談にもいかないし、隣近所からもわからないようにできるだけひっそり暮らしています。そうした人たちを掘り起こしていくというのは、プライバシーの問題もあって、とても難しいことだと思います。

しかし、そういったことに取り組んでいかないと、孤独死の問題やひきこもりの方の増加などの懸念がありますので、ぜひ相談に来ることができない方を救い上げていただけるようお願いします。

基本目標 4	観光振興	観光課	49 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【桑原委員】 ・7/19 付信毎朝刊記事に、おぼすて納涼祭と月見堂についての記事が掲載されていました。事業目的にもあるように、千曲市への愛着を持つことができる観光地域づくりを進めるためにも、こういったことをサポートしていくことで次に繋がると思います。 → 第三次観光振興計画は、訪れるお客様が興味を抱き、リピートしたくなる千曲市となるために、私たちも自らの住む地域のよさを改めて知る（見直す）中で、誇りと愛着を持てるよう意識を高めていくことが大切であるとしています。ご例示いただきました事案もそこにつながるものと理解しており、関係各課と共に市としてできることを支援してまいります。 【高野委員】 ・駅や街中でも外国人の観光客の姿を多く見掛けるようになりましたが、案内等、まだまだ不足しているように思います。また、いずれの駅前もシャッター通りで観光地にしては寂しい光景です。観光客にリピーターになってもらえるような街づくりが望まれます。 → 国内人口の減少に伴い、国内旅行市場も縮小傾向となっていくと思いますが、その対策としてインバウンドへの対応（誘客）は、もはや必須と言えるものと認識しています。ご指摘の情報提供の面など、充実させるべき課題があることを改めて認識し、他地域の事例等も研究し、対応策を見出してまいりたいと考えています。また、街づくり（街の活性化）に関しましても、関係各課と連携して取り組んでまいります。 【峯村委員】 ・令和 5 年度の宿泊者、観光地入込客数、観光地消費額ともに増加で推移しているという成果が上がっていることに対して、前向きに評価できると考えます。 → 昨年（令和 5 年）5 月に新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが 2 類から 5 類に移行され、移動への制約がなくなったことにより、観光のみならず様々な方面で人流が活発化していることが要因の一つではないかと考えております。 ■質問 【下平会長】 ・令和 4 年度に比べ、入湯客数・観光地入込客数・観光消費額がいずれも増加しているいくつかの要因を教えてください。また、他自治体と比べての伸び率は上回っているのでしょうか？ → 昨年 5 月に新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが 2 類から 5 類に移行されました。これにより移動の制約がなくなり人流が活発化したことにより、旅行者が増加したこと、イベントに関しまして自粛の撤廃や、開催規模や内容をコロナ禍前（以前の状態）に戻したことによる参加者や観客の増などが考えられます。また、他自治体との比較につきましては、当市の数値は年度単位で集計している項目があるなど、集計方法が一部異なることから単純比較は困難で、あくまでも参考となりますが、長野県全体の令和 5 年（暦年）の主要観光地の延利用者数（入込客数）は前年比 6.2%増、観光地消			

費額は前年比 10.1%増となっています。

【石澤委員】

- ・職員給与が、前項の成年後見制度と比べると、大きく違うのは、職員数の違いでしょうか。

→ 「給料、職員手当等」は、市職員の業務従事割合（時間・量）により算出しています。

算出方法は、「その事業に市職員の人的コスト（人件費相当額）がどのくらいかかっているか」を算定する為、その事業に直接従事した市職員の割合から、課内での当該事業の割合を算定し、市職員 1 人当たりの令和 4 年度平均給与費 5,443 千円に乗じて算定しています。（実績額ではなく相当額です。）

成年後見制度中核機関運営事業につきましては、事業の大部分を占める機関の運営自体は千曲市社協に委託しています（機関職員の人件費も「委託料」に含まれています）。当事業において市職員が従事しているのは委託事務やケース対応支援業務等、事業の一部です。

一方、本件観光振興事業につきましては、当課が所管する観光関連施設（各地の公衆トイレや公園・遊歩道、あんずの里観光会館等）の維持管理、イベント等の支援、誘客や観光による地域の活性化に関わる業務など一連の業務を観光振興に関わる事業として、別途報告している「サイクルツーリズム推進事業」の業務割合を差し引いた残り全てを計上いたしました。なお、今回の提出資料の事業に相当する「給料、職員手当等」は 2,177,200 円となります。当方の認識不足により適切な数値をお示ししておらず、誠に申し訳ございませんでした。お詫びして訂正いたします。

- ・信州千曲観光局への交付金 3,600 万の算定根拠を教えてください。

→ 信州千曲観光局の交付金は、予算執行年度の前年に観光局から市へ次年度の事業（予算）計画の提示があり、市の内部精査を経て予算額を算出しています。観光局の経費としましては、団体（組織）の管理運営費（人件費含む）、観光誘客など地域の観光活性化に向けた事業費（マーケティング関連費含む）の計から、観光局の事業収入を差し引いた額が交付要望額となりますが、実際の予算額は要望額未満の金額で推移しています。なお、観光局の事業につきましても、行政と同様に第三次千曲市観光振興課計画がベースとなっています。

【大裕委員】

- ・《成果等》目標値が書かれていないので、費用対効果の関係が不明です。各%値は、妥当な数値なのでしょうか。

→ 目標値につきましては、第三次千曲市観光振興計画に計画期間（R4～R8 年度）の最終年度（令和 8 年度末）の目標数値が掲げられており、この数値を目標として各年度において事業に取り組んでいます。具体的な目標数値は、主なものとして入湯客数（宿泊及び日帰りの計）が 64 万人、交流人口（入込客数。観光の他、スポーツ、イベント、文化的活動など様々な目的で当市を訪れる人数。）が 186 万人、観光消費額が 74 億円などとしています。なお、令和 5 年度は、入湯客数が約 53 万人、交流人口が約 153 万人、観光消費額が約 65 億円となっています。これらの数値はいずれも前年度実績を上回る状況となっています。

【峯村委員】

- ・インバウンド需要について事業計画に加えていただくことでさらなる観光客の消費行動による経済活

性化につながる事が予想されると言われますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

→ インバウンドへの対応は、国内人口の減少に伴い、国内旅行市場が縮小していく中、その対策としてもはや必須と言えるものと認識しています。今年 1 月～6 月の半年間の訪日外国人旅行者は、7 月時点の推計値で 1,777 万 7,200 人となり、この時期として過去最多を更新しています。なお、インバウンド誘客には当市単独よりも、しなの鉄道沿線地域や県など、広域での連携による取り組みが有効と考えております。

【柳澤委員】

・信州千曲観光局運営交付金(36,000,000 円)の使途を教えてください。

→ 運営交付金は、信州千曲観光局の特定の経費に充てられているものではなく、組織として同団体を管理運営する経費（人件費を含む）や当市の観光地域づくり（誘客への取り組み、来訪者による地域内消費の向上等）に向けた事業経費の原資として、観光局の経費全般に充てられています。

【外部委員会 意見・質問 回答】

（石澤委員）

こんな事例があるということだけ認識していただければと思いお話しするのですが、森將軍塚古墳館の隣に県立歴史館があり、管轄が県と市で分かれています。

現在、同歴史館で木曾義仲展が開催されており、富山県から観光に来る方が結構いらっしゃるようです。倶利伽羅峠の戦いがあった関係で、その歴史や地域を回るといの方がいらっしゃるって、「ここは屋代駅からどうやって来ればいいのですか」と聞かれるそうです。バスは無いため、県立歴史館ではタクシーと回答されているそうです。

富山からお見えになった方は、この 8 月の暑いなか徒歩で屋代駅から県立歴史館まで来たそうです。これは観光課にお話しすることではないのかもしれませんが、森將軍塚古墳館と県立歴史館はセットになっていると思います。歴史館だけを見て帰る方は少なく、「森將軍塚古墳にのぼって、歴史館を見る」といの方が結構いらっしゃるようです。県外からの観光客の皆さんに、「やっぱり千曲市に来て良かったな」と感じて帰っていただくために、交通アクセスをご検討いただければと思い、お伝えいたしました。

（観光課長）

観光は「自分が住んでいる場所ではない場所へ移動する」ことが多いことから、やはり交通がとても重要になります。移動のしやすさや効率よく周遊できるか、という点も大切ですし、移動のなかで楽しんで良い景色を見ることができるか、というのもポイントです。そういったことから、交通と観光は全く分野が違うというわけではなく、市内の周遊という面では課題があると受け止めております。

シェアサイクルもこれまでの社会実験では古墳館にポートを設けておりましたが、今年度は設置しておりません。

今後、市内回遊を促すことに関し、関係する部署や観光局と共有しながら、何か良い方法がないか探れればと思います。

（石澤委員）

せっかく観光客の方が千曲市に来ていただいて、「千曲市、大変だったよ」と思って帰っていただくのと、「千曲市、行って良かったよ」と思って帰っていただくのではだいぶ違うと思います。

(総合政策課長)

地域公共交通施策については、総合政策課にて担当しております。

バスの停留所やダイヤ等に関しては、地域公共交通活性化協議会という別団体において毎年会議を開催し、研究をしております。ただ今貴重なご意見をお伺いしましたので、検討をさせていただきたいと思います。

(大裕委員)

上記の自身の質問への回答について、当事業の成果等について%（パーセント）にて表記されていますが、これは計画どおりなのでしょう。例えば、延べ観光消費額について、現在の物価高騰を踏まえると必然的に昨年よりも上昇することを考えれば、この数字が千曲市として本当に計画どおりなのか、それともまだまだ努力が必要な範囲なのか、お聞きしたいです。

(観光課長)

ありがとうございます。

各数値は前年比の伸びを示しているのですが、ご指摘の物価高騰等のスライドは考慮されておらず、純粹に導き出された数値の対比です。

観光地入込客数も人流の効果活発化とともに増えていますが、今後はどの自治体も同じ条件でいわば競争となってくるようなところもありますので、前年の数値を上回ることができるのかどうか、不安な要素があるのは確かです。

基本目標 5	国際都市交流事業	生涯学習課	60 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【下平会長】 ・ハンガリーとのスポーツ交流の場も構築できれば理想的だと思います。 → 2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおける卓球競技のホストタウンとして登録しましたが、コロナ禍によりハンガリー選手団と市民との交流は実現できませんでした。ホストタウン関連事業については、令和 4 年度の金子三勇士&コハーンイシュトバーンのリサイタルにより一区切りとなりました。今後のスポーツ交流については、県からの情報やスポーツ振興課と連携しながら対応してまいります。 【大碓委員】 ・《今後の進め方》財源が少ない中で大変ですが、次年度は戸倉上山中学校以外の学校での実施をお願いします。 → 生徒にとっては、音楽を通じた貴重な国際交流の場となります。機会をとらえ、主催者側へ市の意向を伝えてまいります。 【桑原委員】 ・実績内容を読ませていただき、素晴らしいイベントが開催されたと感じました。 → 市としても、同様の交流イベントが開催される際には、協力していきたいと考えております。 【峯村委員】 ・市民レベルでの交流ということでイベントを開催していただいたことは素晴らしいと思いますので、今後さらに国際交流に触れる機会をより多くのこどもたちに提供していただけるようお願いします。 → 令和 5 年度は、ポーランド在住でウクライナ支援を行っている坂本龍太郎氏が、ポーランドへ避難したウクライナ難民のこどもたちを連れて千曲市へ訪問をいただき、母校である屋代中学校で交流を行いました。 【柳澤委員】 ・発展めざましい東南アジア(ベトナム、タイ、マレーシア)とも交流を。 → 千曲市内には、ベトナム国籍の方の転入が増加しております。市内在住の外国籍の方に参加をいただき「千曲万博」を開催し、こどもたちにも各国の理解を深めていただけるようなイベントを実施しております。 ■質問 【大碓委員】 ・《実績》戸倉上山田中学校吹奏楽部の音楽指導の際、吹奏楽部以外の生徒との交流等はなかったのでしょうか。折角の機会ですので、何かしらの交流等があれば生徒達の貴重な経験にもなるのですが。 → はじめに、全校生徒に金子三勇士氏の演奏を聴いてもらうとともに、ハンガリーについてのお話をされました。 ・《実績》6 月 15 日のトーク&コンサートですが、来場者の感想等何か情報を得ることはありました			

か。

→ 酒蔵ならではの空間で、コンサート会場とは違った雰囲気の中、ピアノ演奏を聴くことができ大変良かったとのこと意見をいただきました。

【桑原委員】

・吹奏楽部の音楽指導というのは、なぜ戸上中だけだったのでしょうか。

→ 限られた時間の中、主催する団体の発案により、コロナ禍で国際交流ができなかった中学生との交流の場として、コンサート会場近くの戸倉上山田中学校で行われました。

・《今後の進め方》欄に「今後も」と記載されていますが、何か決まっていることはありますか。

→ 金子三勇士氏のコンサートから、民間団体によりハンガリーとの文化交流に関する新たな動きがあります。今後、市としても協力していきたいと考えております。

【高野委員】

・別件ですみませんが、この事業以外にもいろいろな国際交流イベントが開催されていますし、国際ではありませんが、サッカーの岡田元監督を招いたイベント、卓球の伊藤美誠杯、その他様々な魅力的なイベントが開催されていますが、盛り上がり欠ける感が否めません。学校等で積極的に宣伝するなど、PR 活動をもう少し活発に行ってはいかがでしょうか。

→ 各種交流事業について、庁内での情報収集に努め、関係各課等と連携して広報に努めてまいります。

【外部委員会 意見・質問 回答】

（峯村委員）

市民レベルでの交流がすごく素敵だと思いました。ぜひ国際交流協会とも連携して色々な国の方との交流によりさらに裾野を広げていただくとともに、こどもたちが触れる機会も広げていただければと思います。

（生涯学習課長）

昨年度までは、国際交流協会と協働事業で千曲万博を実施していました。協働事業が3年間で終了し、今年度は予算的に厳しい状況であるため、企業にも協賛金を募りながら令和7年1月26日の千曲万博の開催を予定しています。そうした場面でも、ハンガリーだけでなく色々な国の紹介や、こどもたちに来ていただけるイベントとしたいと考えています。

基本目標 6	千曲市太陽光発電システム及び蓄電システム設置補助金	環境課	63 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【北島副会長】 ・地球温暖化対策への意識も高め、とても重要な施策だと思います。合わせて、災害時、とりわけ水害時での復旧の妨げになり得るものでもあるので、対策も考えていきたいです。 【大裕委員】 ・決算額欄の負担金、補助及び交付金の金額と実績の補助金交付総額が一致しません。 【意見・提言等に対する市の考え】 地球温暖化に対する意識向上のための講演・研修等を実施してまいります。 太陽光発電システムが災害復旧に支障をきたす場合の対策等について、調査してまいります。 補助額 4,886,000 円となります、訂正いたします。 ■質問 【下平会長】 ・ゼロカーボンに向けた本制度の更なる推進として、補助率引き上げは考えられるのでしょうか？ → 補助率引き上げについては、現段階では考えておりませんが、近隣自治体等の動向を注視し、必要に応じ見直しを行います。 令和 6 年度からは補助対象機器に発電システム及び蓄電システムに V 2 H 充放電システムを追加いたしました。 ・本事業には外れますが、これからのゼロカーボンに向けての政策として、清泉大学農学部の新設も予定している中で、エリートツリーへの取り組みによる森林再生については検討の余地はありますか？ （農林課回答） → 将来、主伐・更新伐を行う予定の市有林・財産区有林があるので、行う余地があると思われます。 【大裕委員】 ・《実績》交付件数ですが、当初の予定(想定)件数としてどの程度の件数を想定していましたか。 → 65 件程度を予定し、予算化しております。 ・《実績》太陽光発電システムや蓄電システムを設置する住宅は、新築住宅がほとんどでしょうか。 → 新築住宅、既存住宅への設置数については不明ですが、令和 6 年度補助対象住宅については、既存住宅のみとなり、新築住宅は対象外となります、 ・《今後の進め方》充放電システムに対しての補助金限度額はいくらまでを考えていますか。 → 令和 6 年度は対処機器の種類により 50,000～200,000 円を限度額としています。			

・《今後の進め方》本事業のさらなる推進とは、具体的にどのような手法などを考えていますか。

→ 引き続き本補助事業を継続し、エネルギー自立化を普及するため、広報媒体などにより啓発を行ってまいります。

・何十年後かに発生する太陽光発電システムの廃棄に関して、処分方法や処分費用等、行政として何か考えていますか。(例えば、設置には補助金をだしているが、廃棄には、補助金はでないとか)

→ 現段階では廃棄についての補助は予定しておりませんが、国、県による計画がある場合は、これに準じてまいります。

【桑原委員】

・同じ人口規模の市において、環境の違いはあるかもしれませんが、千曲市の交付件数 44 件よりも多く実績としてあげられている市はあるのでしょうか。他市の推進状況も知った上での、今後の進め方があってもよいのではないかと思います。

→ 他の自治体の交付件数は把握しておりませんが、同規模自治体へ調査依頼をし、今後の施策のための検討資料としてまいります。

【高野委員】

・別件ではありますが、最近荒廃農地等に太陽光システムが設置されているケースが多く見られますが、近隣への反射光等による影響、また山間部では森林の伐採による土砂崩れ等の影響などを考えると、開発に対して何か規制はあるのでしょうか。

→ 長野県により「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」が令和 6 年 4 月 1 日付で制定され、規制対象となるものがあります。

市においては、開発特別規制地区内へ設置することはできません。

【外部委員会 意見・質問 回答】

(大谷委員)

補助対象住宅について、既存住宅のみが対象で、新築住宅は対象外としている理由は何ですか。

(環境政策係長)

最近の新築の家は高気密高断熱など節電型の家が多いのですが、既存の住宅に関しては節電設備の設置が少ないことから、既存住宅を対象としています。また、県においても既存住宅をベースに補助を行っていますので、それにも合わせて行っております。

(大谷委員)

まだ先の話ですが、今後太陽光発電設備の廃棄が全国的に問題になるのではないかと不安に思っていて、その前段階の方策、不法投棄を防止するためのお考えなどがありますか。

(環境政策係長)

現時点では具体的なものはございませんが、市としては県の「くらしふと信州」に加盟し勉強会にも参加しておりますので、知識を得て活かせたらと考えています。

基本目標 7	地域振興支援活用事業	総合政策課	73 頁
【事前意見・質問 回答】 ■意見・提言等 【大谷委員】 ・《今後の進め方》成功事例の情報収集の他に、失敗事例についても情報収集した方が、現状の問題点や今後の改善点等、事業の弱点等が明確になると思います。（失敗は決して恥ずかしいことではなく、更なる改善が見込めるからです。） → 千曲市が考えている（仮称）地域づくり協議会（以下、「協議会」という。）は、「地域運営組織」と呼ばれていますが、自治体ごとに異なる制度となっていることから、他市の事例を参考にしながら進めていきたいと考えております。ただし、本市の協議会は、区・自治会長から「地域の負担が多く今でも大変なので、新たに組織をつくることはとても賛同できない。負担を軽減させる組織として欲しい。」との意見が大多数のため、その点に焦点をあてて情報収集・分析等をしたいと思います。 【桑原委員】 ・これからもっと住みやすい千曲市になっていくには、この事業はとても大事にしていかなければいけないと感じます。 → 本市では、担い手不足や役員の負担軽減など、現在の区・自治会運営の負担軽減が必要だと考えており、その一つの方法として協議会の設立を提案しています。区・自治会の行事や活動を整理・見直しを行い、広域的に実施できるものがあれば協議会として取組むことを想定しています。 また、協議会は、区・自治会を核としながら地域内の各種団体と連携して取組むことを想定していることから、持続可能な地域コミュニティの形成につながるとも考えております。 なお、協議会の設立については、全地区一律に進めようとするものではありませんので、「現在の区・自治会の活動等を見直し、協議会の設立を検討したい」との意向がある地域から、地域説明会を開催するなど個別に対応を行っています。 ■質問 【下平会長】 ・（仮称）地域づくり協議会の事務局はどこになる予定でしょうか？ → 協議会は市の組織ではありませんので、事務局は区・自治会と同様、各協議会で運営します。事務局の設置場所は、公民館等の公共施設とし、事務局職員は協議会で雇用することを想定しています。 ・他の地方自治体でも同様の動きがあるのでしょうか？ → 国は協議会等の組織を「地域運営組織」と呼び、「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営方針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」と定義し、取組みを推進しています。 長野県内の 19 市の状況は、R4.9.1 現在で 9 市が取組んでいます。 （長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、飯山市、茅野市、塩尻市、東御市） ・設置される協議会では、具体的に何に向かって何をやろうとしているか知りたいです。			

→ 他の自治体においては、合併が進む中「地域でできることは地域で」の考えのもと、地域の暮らしを守るため、地域住民が中心となって、生活支援（地域住民の移動を支える送迎サービス、庭の手入れなどの家事支援等）や、高齢者福祉・子育て支援（声掛け、見守り、居場所づくりや一時預かり等）など、地域課題の解決に向けて取組む組織として位置づけられています。

しかしながら、千曲市においては地域の担い手不足が深刻化している状況を踏まえ、区・自治会運営の負担軽減につながるよう、区・自治会で実施している活動の中から広域的に実施できるものについて、協議会へ移行することを想定しています。

具体的には、現在、区・自治会単位で実施している情報発信（区・自治会だより）、防犯・防災活動、環境美化活動などの集約化を想定しています。

【北島副会長】

・『複雑化・多様化する地域課題』→どのような課題が多かったですか？共通する課題もありますか？

→ 「複雑化・多様化する地域課題」とは、高齢化、人口減少、災害、一人暮らし世帯、空き家、地域安全、地域の歴史・文化継承など、行政だけでは対応が難しい課題であり、共通する課題も多くあります。しかし、地域ごとに異なる特徴や要因があることから、共助により地域の特性にあった対応が必要となります。

・モデル地区の条件はあるのですか？

→ 協議会は、広範囲の地域（公民館単位又は小学校単位）で組織することを想定しておりますが、地域内のすべての区・自治会等の同意が必要になると考えております。

【大裕委員】

・《実績》千曲市全区・自治会長等を対象とした講演会、説明会でしょうか。もし全区・自治会長対象なら、一般の区民への情報展開はありますか。なお、区・自治会長の任期は1年間なので、単に話を聞いただけで終わってしまいませんか。

→ R6.2.7 に実施した講演会・説明会は、市内全域の区・自治会の役員を対象として開催しました。市では、区・自治会運営の負担軽減につながる一つの方法として協議会の設立を提案していますが、全地区一律に設立を求めるものではありません。そのため、まずは区・自治会長を中心に今後の区・自治会のあり方を検討いただく中で、協議会の設立を検討したいとの意向がある地域については、個別に地域説明会を開催するなどの対応を行っていきます。

・《成果等》参考までアンケート調査の結果を教えてください。また参加者の反応はいかがでしたか。

→ アンケート調査結果の概要は以下のとおりです。

Q. 区、自治会の運営上の課題は何ですか。（複数回答）

選択肢	回答数
1 役員のなり手が少ない	67
2 役員の負担が大きい	61
3 行事・活動等への参加が少ない	39
4 行政等からの依頼が多い	47
5 その他	21
総計	235

「5 その他」の意見

会社員が多い（仕事との両立、70歳まで勤務）。PCを使えない。

市から依頼される事が多い。市役所職員がやってほしい

高齢化が深刻。若い世代がいない（担い手不足）。世代交代ができない。

市役所各部署からの依頼がバラバラ、年度初めに年間計画をまとめて連絡してほしい。

コロナ感染以降、住民の参加意欲が低下。

移住者と以前から住んでいる人との意識のギャップがある。

Q. 解決のために必要なことは何だと思いますか。

また、解決に向けて行っていることはありますか。

○役員の負担を軽くする。区長がやっていることの整理。

○行政事業の見直し。行政でできる事は行政で。

○行事活動の見直し。

○役員の報酬アップ。

○自治会活動の様子・諸々の情報発信。

○公民館事業との統合。

○組織の見直し。統合できるものは一緒にする。

Q. 区、自治会の行事・活動等の整理や見直しを行いたいと思いますか。

選択肢	回答数
1 思う	61 (77.2%)
2 思わない	6 (7.6%)
3 わからない	12 (15.2%)
総計	79 (100%)

Q. 行事・活動等の整理・見直しを進めるために必要なことは何だと思いますか。

○誰のための行事、活動なのかを忘れず検討すること。本当に必要な行事かの検討。

○公民館事業との統合。区と分館の関係が複雑すぎる。

○地域の年齢構成にあった行事・区政が必要。

○現在では防災活動を強化したい。区への依頼を少なくして欲しい。

○コロナで活動が中止し、区民の参加意欲の向上が課題。

○区民から市へ電話すると「区長へ連絡してください」というのをやめてほしい。

○各団体との話し合い等。

○行政による一層サポート、女性役員の活用を積極的に進める。

○アンケート調査・ミーティングでの聞き取り。

Q. (仮称) 地域づくり協議会」について地域で検討してみたいと感じましたか。

選択肢	回答数
1 思う	20 (30.8%)
2 思わない	11 (16.9%)
3 わからない	34 (52.3%)
総計	65 (100%)

Q. 上記でそう思う理由は何ですか。

「1 思う」と回答した方

- この先 10 年考えると必要だと思うが、具体的な進め方がわからない。
- 地域で目的が共通化しているものもあるかと思う。
- 行事によって担い手が減少していく中で、協働は必要なこともある。
- 人口減少・担い手の不足などにたくさん思い当たる。
- 従来の単位では行き詰まりを感じる。

「2 思わない」と回答した方

- メリットが感じられない。意味があるのか
- 区でも役員不足なのに協議会の仕事はできない。
- 区組織として成立しているから。今の状況をどのように維持するかで他考えられない。
- 既に行事の見直し役員の見直し等推進しているので、新たな組織は負担増となる可能性がある。

Q. 広域的に実施している活動について、「(仮称) 地域づくり協議会」で実施した方が良いと思いますか。

選択肢	回答数
1 思う	12 (19.0%)
2 思わない	18 (28.6%)
3 わからない	33 (52.4%)
総計	63 (100%)

(上記で「1 思う」と回答した方にお聞きします。)

Q. どんな事業が想定されますか。

- 植樹・育樹祭、ゴミゼロ運動、公民館主催行事、お祭り（大頭祭）
- 公民館事業との統合
- 防災・地域の助け合い（高齢化社会に対応する為に）
- 温泉夏まつり
- 買い物等の交通弱者への対応と手段。
- 共通河川道路の環境整備等
- 交流サロン・育成会行事

・《成果等》 稲荷山地区で開催したそうですが、その後の協議会設立の進捗状況を教えてください。

→ 2月の講演会・説明会開催後、4月、5月、6月に地域からの要望により、説明会・意見交換会を開催しました。その後、7月に協議会設立を検討する組織設立に向けた検討会議を行ったと聞いております。

・《今後の進め方》現時点で希望のあった地区は何地区でしょうか。

→ 「設立したい」との意向を示した地区は、現時点ではありません。

【桑原委員】

・《成果等》欄でアンケート調査を実施したとありますが、公表可能な範囲で内容を知りたいです。

→ 上記、「アンケート調査の結果を教えてください。」のとおり

・モデル地区の認定はいつ頃を考えていますか。

→ 設立を検討している地区については、令和8年度中に意向を確認したいと考えております。

【高野委員】

・高齢化により、区・自治会の運営が厳しくなっている昨今、今までの踏襲ではなく、有り方も含め活動を大幅に見直す必要があると思います。今後の区・自治会に対する千曲市の考え方や地域づくり協議会の構想、進捗状況をお聞きしたいです。

→ 区・自治会は、市やその他の行政の依頼によって組織されたものではなく、住民の自治組織であり、任意団体です。そのため、区・自治会の運営について市が関与することはできませんが、区長・自治会長等からの相談は市民生活課（区長会連合会事務局）で受け付けております。相談を受ける中で、地区独自の事業も役員の負担となっていることも多く、地区事業の見直しにつながったと連絡をいただいたこともあります。

市では、少子高齢化や人々のライフスタイルの変化により、区・自治会の運営が厳しい状況下にあることは承知しており、市の審議会等の委員の委嘱数や各種会議の回数を減らす等の見直しを進め、区長・自治会長の業務負担軽減に取り組んでおります。今後も、困りごとや運営に関する相談等については、担当課で受け付けていることを周知してまいります。

また、千曲市版の協議会の構想としては、区・自治会の枠を超えて広域的に実施可能な事業・行事等を集約して行うことで、区・自治会運営の負担軽減につなげるとともに持続可能な地域づくりを進めていこうと考えています。

進捗状況については、「現在の区・自治会の活動等を見直し、協議会の設立を検討したい」との意向がある地域については、個別に地域説明会を開催するなどの対応を行っているところです。

【柳澤委員】

・《実績》どこで行われた講演ですか？講演の演題は何ですか？

→講演会・説明会の実施概要は、以下のとおりです。

- 開催日時 令和6年2月7日 午前9時30分から11時40分
- 開催場所 千曲市役所 301 会議室
- 出席者 102 名（区・自治会関係者 82 名、市議会議員 4 名、関係課職員 16 名）
- 講演会演題 優れた地域組織を考える
- 講演会講師 長野県立大学グローバルマネジメント学部 東俊之准教授
- 説明会 総合政策課より説明

なお、実施状況については、2月9日の信濃毎日新聞（北信欄）に掲載されました。

【外部委員会 意見・質問 回答】

（大谷委員）

資料のアンケート結果を見ますと、各区・自治会において問題や不満を持っているということが明確になったと思います。「地域のことは地域で決める」という目的に向けては、未だほとんどの人が「そのようなことは行政がやるべきだ」という考えですので、意識改革がまず必要だと思います。こうしたアンケート結果に対し、どのような見解をお持ちでしょうか？

（総合政策課長）

今年の2月に講演会を開催させていただきましたが、その後年度が変わり、区・自治会長も変わったこともあり、少し意識が薄れているのかなと感じております。

そんななかでも、稲荷山地区など前区・自治会長から引き継ぎを受けて前向きに取り組んでおられる地区もありますので、市としては改めて制度の周知や講演会の実施などに取り組んでいけたらと思っています。

実際、未だ周知がしっかり図れていないのが現状です。「区の運営だけでも大変なのに、さらにもう一つの新しい団体が加わるのは負担が大きい」といった意見が一番多かったのですが、実際にはそうではなくて、「例えば、複数の区で同じ事業を行っているものを全部吸い上げて協議会で行うことで、各区ではその事業分の負担が軽減される」といった面などを細かく丁寧に説明していければと考えております。

そのうえで、「ちょっとやってみようかな」と関心をお寄せいただける区・自治会がございましたら、説明会等を行っていきたいと思います。

(石澤委員)

協議会設立について、稲荷山地区で説明会が行われたとのことですが、これは稲荷山地区からの要望だったのですか。

(総合政策課長)

はい。稲荷山地区の役員の方から、検討しているので説明会に来てほしいということで、職員が3回説明に伺っています。

(石澤委員)

それは稲荷山地区で何か特殊な事情があったのですか。

(総合政策課長)

稲荷山地区にはお祭りや重伝建がありまして、お祭りは毎年各区で輪番制で回しているのですが、それをやるのが負担になっているというのがそもそもの発端でした。そうしたこともあり、稲荷山地区の方から協議会について興味があるというお話をいただきまして、説明会を行ってまいりました。

(石澤委員)

こういう成功事例があれば、それを他のエリアでもできないかどうか、探っていけばネットワークが広がりますよね。

(北島副会長)

各区・自治会に任せるというのももちろんわかるのですが、各区・自治会においても細分化されており、例えばある地区では10件ほどで役員などを回して、一方である地区は80件で回しています。しかし、役の数は一緒に、件数が少ない地区も毎年のように選出を依頼される役員（日赤奉仕団など）を掛け持ちで行うなかで、「今年はどうしても防犯だけは都合がつく人数が足りないから、人を選出することできません。」といったようなことも、個別の地域でお願いすれば可能なのでしょうか。

(総合政策課長)

今回、防犯が地域づくり協議会で一番対象になりやすいのかなと考えておりまして、やはり人数がい

なくて担い手がいないというのはどこの区・自治会にある問題だと思います。例えばその各地区で持っている環境部とか防犯とか、見守りなど、色々あると思うんですが、そのなかでも「防犯の部分は地域づくり協議会で担う」と各区が同意すれば、各区の防犯の負担は無くなります。

（高野委員）

地域の消防も、その地域が被災してしまえば全く機能しなくなります。しかし、少し大きな単位で組織しておいていただければ、他の地区からいくらでもお手伝いができるようなかたちになると思うので、ぜひ少し大きな単位で見えていただけるとありがたいなと思いました。

（総合政策課長）

どのような業務を地域づくり協議会で担うは、それぞれの地区によって異なると思いますが、もしそうした動きがあれば地区でもご意見を出していただければと思います。